

平成29（2017）年度 大阪市立大学大学院経済学研究科

後期博士課程社会人特別選抜学生募集要項

趣 旨

大阪市立大学大学院経済学研究科は、平成23（2011）年度から後期博士課程に「社会人特別選抜」という新しい入試制度を設けています。

21世紀を迎え、高度情報社会への移行にともなう生涯教育の必要性が高まっています。かつて大学院前期博士課程（修士課程）で経済学を学んだ社会人の皆さん、また、社会の第一線で活躍され優れた能力や意欲をお持ちの社会人の皆さんの中には、さらに進んで勉学・研究を志す方々が近年増えています。こうした社会の要請に応えるために、後期博士課程「社会人特別選抜」の制度を設け、広く修学の機会を提供していきます。

アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

経済学のディシプリンをマスターしたうえで、専門分野の研究を深める志向性をもつと同時に、現実感覚に溢れた人を受入れる。

後期博士課程

標準修業年限は3年です。

1 募集人員

専 攻	入学定員	募集人員
現 代 経 済	8	若干名

注 学力試験の成績により合格者を出さない場合があります。

2 出 願 資 格

以下のA及びBの条件を共に満たす者（平成29年3月31日現在）

A. 満30歳以上の者

B. 次のいずれかに該当する者

(1) 修士の学位を有する者

(2) 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者

(3) 平成元年文部省告示第118号をもって文部科学大臣の指定した者

(4) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

注1 B(1)(2)(4)の修士とは、経済学・経営学・商学・グローバルビジネス・都市ビジネス・都市政策・都市情報学に類する修士を指します。

2 出願資格B(3)(4)により出願しようとする者は、出願資格の認定のため、「出願資格審査申請書」などの提出を必要としますので、事前に本研究科に申し出のうえ、平成28年12月1日（木）までに必ず学生サポートセンター経済学研究科教務担当に必要書類を提出してください。

（郵送可。平成28年12月1日（木）【消印有効】）

3 出願資格B(3)の「平成元年文部省告示第118号をもって文部科学大臣の指定した者」とは、大学を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究科の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者です。

3 出願書類等

出願しようとする者は、出願前に「大学院の概要」〔別冊子〕を参照の上、希望する研究指導教員に研究内容や受入れ状況等について必ず相談してください。また、事前相談は教員の出張等により出願に間に合わない場合がありますので、原則として出願期間の2週間前までにしてください。教員の連絡先は、学生サポートセンター経済学研究科教務担当にお問い合わせください。

1	入学願書 (写真2枚)	<p>① 本学所定の用紙を用い、黒のボールペン（消せるボールペン等は不可）を使用し、本人が記入してください。</p> <p>② ※印の欄は記入しないでください。</p> <p>③ 入学、進学いずれかに○をつけてください。</p> <p>④ 「志望分野」欄と「受験外国語」欄には、下記「願書記入上の注意」（5選抜方法以下記載）をよく読んで記入してください。</p> <p>⑤ 受験票と写真票には、縦4cm×横3cmの同じ写真（上半身、無帽で出願日より3か月以内に撮影したもの）をそれぞれ貼ってください。</p> <p>⑥ 出願後の記載の変更は認めません。</p>
2	修士成績証明書 及び 修了（見込）証明書	出身大学長等が作成したもの。 本研究科前期博士課程修了（見込）の者及び出願資格B（3）、（4）に該当する者は、提出する必要はありません。（注1）
3	学部成績証明書	出身大学長等が作成したもの。 本研究科前期博士課程修了（見込）の者及び本学経済学部卒業者は、提出する必要はありません。（注1）
4	A 修士学位請求論文（写し）	出身研究科長等の証明書を提出論文の表紙に添付したものを3部。（注2）
	B 修士学位請求論文の要旨	A4版横書きで2,000字以内。 修士論文の目次を転記し、上記用紙に綴じ合わせ、表紙をつけたものを4部。
	C 志望理由・研究計画書	A4版横書きで1,000字程度を4部。
	D 補充論文及びその要旨（該当者のみ）	本研究科の入学試験にかつて不合格となった者は、20,000字以内の補充論文及びその要旨（様式は、Bに準ずる）を提出することが望ましい。
	E その他の研究業績（提出任意）	前期博士課程（修士課程）修了後に研究業績がある場合には、その業績及び要旨（様式は、Bに準ずる）も提出することができます。
5	出願資格認定書	出願資格B（3）、（4）により出願する者のみ提出してください。
6	受験票等送付用封筒	本学所定の封筒に 362円 分の切手を貼り、受験票等送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの。
7	入学検定料	<p>30,000円</p> <p>郵便局の窓口で、本学所定の郵便振替払込票にて納付してください。 (本学各研究科前期博士課程修了見込みの進学希望者は不要です。)</p> <p>〈4ページ 9注意事項(3)に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。〉</p>

注1 旧姓(名)の証明書を使用する場合は、姓(名)が変わった理由を別紙に記載してください(様式任意)。

注2 4Aについて、出願期間中に提出できない事情がある場合は、1月27日(金) 12:00まで提出の延期を認めますので、所定の用紙を用い猶予願を申請してください。

4 出願方法

出願しようとする者は、入学検定料を納付し、出願書類を取りそろえ、本学所定の出願封筒を使用し、下記の送付先に**必ず書留速達郵便**により送付してください。出願書類が本学所定の封筒に入りきらない場合は、封筒の表を切り取り、別封筒に貼り付けて送付しても構いません。

出 願 期 間	送 付 先
<p>平成29年1月4日(水)～1月10日(火)</p> <p>【10日17時必着】</p> <p>ただし、1月9日(月)以前の発信局(日本国内)消印のある「書留速達郵便」に限り、期限後に到着した場合でも受理します。また、最終日の15時から17時のみ入試室の窓口でも受け付けます。</p>	<p>〒558-8585</p> <p>大阪市住吉区杉本3丁目3番138号</p> <p>大阪市立大学 大学運営本部入試室</p>

※ 出願の受付が完了した者には「受験票」及び「受験上の注意」を発送します。1月23日(月)頃発送の予定ですので、1週間経過しても到着しない場合は、学生サポートセンター経済学研究科教務担当に連絡してください。

5 選抜方法

入学者選抜は、学力試験の成績及び出願書類の内容を総合して行います。学力試験会場は、本学杉本キャンパス（JR阪和線杉本町〔大阪市立大学前〕駅下車）です。

なお、詳細は受験票を送付する際に通知します。受験の際には必ず受験票を持参してください。

2月16日（木）		2月17日（金）
10：50～12：20	13：30～	10：00～
筆答試験	口述試験（論文中心）	口述試験（全体）
英語		
英語による設問で英語による解答が可能なオプション問題を選択することができます。ただし、このオプション問題を選択する場合は、事前に申請してください。辞書1冊の持ち込み可。ただし、経済用語辞典、電子辞書等は不可。	本研究科前期博士課程を修了した者及び他大学並びに他研究科からの受験者に対し、提出された論文について審査委員により行います。なお、本研究科前期博士課程を修了見込みの受験者は、1月31日(火)に行います。（1人当たり約60分）	提出された論文、筆答試験及び今後の研究計画等、全体にわたって研究科教員により全受験者に対して行います。（1人当たり約30分）

願書記入上の注意

①「志望分野」欄に、入学後研究指導を志望する教員の担当授業科目を記入してください（「大学院の概要」〔別冊子〕参照）。②英語の筆答試験について、英語による設問で英語による解答が可能なオプション問題を選択する場合、「受験外国語」欄の1に○印を記入してください。

6 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願について

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する者は、平成28年12月1日(木)までに、学生サポートセンター経済学研究科教務担当に申し出て相談してください。

なお、平成28年12月2日(金)以降においても、可能な限り対応いたしますが、できる限り12月1日(木)までに申し出てください。

7 合格者発表等

(1) 合格者発表

日	時	場	所
平成29年3月3日（金）	10：00～	学生サポートセンター	メインホール

Webサイトでの合格者発表

大阪市立大学入試情報サイト（<http://daigaku.jc.jp/ocu-in-goukaku>）に、合格者受験番号の一覧を掲載します。

掲載期間：平成29年3月3日(金)10：00～3月9日(木)17：00

なお、いずれの発表方法についても電話等による合否の照会には一切応じません。

(2) 合格通知書

合格者発表日に、「合格通知書」及び「入学手続等について」を発送します（手渡しでの書類交付はありません。）

(3) 入学手続

日	時	平成29年3月24日（金）	10：00～15：00（ただし12：00～12：45を除く）
場	所	学生サポートセンター	経済学研究科教務担当

8 学 費

金額は次のとおりですが、平成29年度入学者の金額については変更されることがあります。

入 学 料	納付 区分	「大阪市民及びその子」 注	222,000円
		「その他の者」	382,000円
授 業 料	年間 535,800円		

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。

- 注1 「大阪市民及びその子」とは、入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父又は母が、平成28年4月1日以前から引き続き大阪市内に住所を有する者をいい、「入学料納付区分認定」の手続を行う必要があります。日本国籍を有しない者も同一の要件です。
- 2 「大阪市民及びその子」に該当する者は、本学所定の「入学料納付区分認定願」及び「住民票などの公的書類（入学手続日の属する月の1日以降に交付を受けたもの）」を提出して入学料納付区分認定を受ける必要があります。詳細は、入学手続書類交付日にお渡しする「入学料・授業料」を必ず参照してください。なお、入学料納付区分認定を受ける方は、認定を受けてから入学料を納付してください。※ 既納の納付金は、還付いたしません。

学費のうち入学料については徴収猶予、授業料については減免等の制度があります。

詳細については、本学Webサイト（ホーム » 教育・学生生活 » 授業料入学料・経済的支援制度・表彰制度 » 経済的支援制度 » 入学料徴収猶予について / 授業料減免・分納について）及び入学手続書類交付日にお渡しする「入学料徴収猶予の取扱いについて」及び「授業料減免・分納の取扱いについて」を参照してください。

なお、入学料徴収猶予は6月末まで入学料の徴収を猶予する制度で、この制度を利用した者は入学辞退ができません。

申請資格の有無及び申請時の提出書類等は、本学Webサイト（<http://www.osaka-cu.ac.jp>）で確認してください。

また、入学料については平成29年3月に本学各研究科前期博士課程及び本学法学研究科法曹養成専攻を修了して、進学する者は不要です。

9 注 意 事 項

- 出願受理後の出願取り消しは一切認めません。
- 学力試験の結果に関する照会には応じません。
- 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。
 - 入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
 - 出願書類の不備等により受理されなかった場合
 - 重複して入学検定料を払い込みした場合※返還の方法等は、出願期間最終日より1ヶ月以内に大学運営本部入試室までお問い合わせください。
- 入学願書に虚偽の記載をした場合、または入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても入学許可を取り消すことがあります。
- 1ページの「2出願資格B(3)、(4)」による出願者で、本研究科の定めた資格要件を満たさなかった場合は、本試験に合格しても入学を許可しません。
- 本学では、出願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得た上で利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。

【問い合わせ先】

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

大阪市立大学大学院経済学研究科(学生サポートセンター経済学研究科教務担当)

TEL:06-6605-2251 月～金曜日（祝日及び休業日を除く）9:00～17:00（ただし、12:00～12:45を除く）

FAX:06-6605-3649



大学運営本部 入試室

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

平成28年11月